

部局名	教育委員会	所属名	教育総務課 文化財班	所属長名	朝比奈 竹男	電 話	481-0304
-----	-------	-----	------------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3805		事務事業名称	不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業					短縮コード	経常		臨時	3805
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		文化財保護法，文化財保護法施行令，千葉県文化財保護条例，千葉県文化財保護条例施行規則，千葉県文化財補助要綱						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和26年文化財保護法，昭和30年千葉県文化財保護条例の制定を受け，昭和4 6年に八千代市文化財保護条例を制定し，市民共有の財産である文化財を保護し，その保存と活用のため必要な措置を講じ，それにより市民の文化向上と文化の進歩に貢献すべく事業を開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系		5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして					
市内において民間開発が次々と進められており，埋蔵文化財の発掘調査は今後とも増えるものと判断する。 また，過去に行った公共事業関連等の埋蔵文化財発掘調査の整理作業は遅延しており，早急な対策を必要としている。						大項目（節）	05	文化					
						中 項 目	02	文化財					
						小項目（施策）	03	埋蔵文化財の保護と記録保存					
						細 項 目	01	発掘調査体制の整備					
02	整理事業の推進												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		平成22年4月 ～ 平成23年3月		計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・市域に所在する埋蔵文化財 ・市内で土木工事を伴う開発事業等を行う中小・零細企業及び個人 ・市が行う公共事業の事業者としての市							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 公共事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施した。また，過去に行った公共事業に伴う発掘調査で未整理であるものの整理の一部を実施し，記録保存を進めた。 本年度は中小・零細企業，個人を対象とした不特定遺跡調査事業の対象事業は生じなかった。							
	※平成23年度に計画していること： 公共事業関連及び中小・零細企業，個人を対象とした埋蔵文化財発掘調査による記録保存を行う。							
意図 （何を狙っているのか）	市内に所在する埋蔵文化財を保護し，必要に応じて記録保存する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市域の面積	km ²	51. 27	51. 27	51. 27	51. 27	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	発掘調査した遺跡の面積	m ²	863	500	221. 1	5, 700	
	指標 2	記録保存を行った遺跡数	箇所	2	1	1	3	
	指標 3							
成果指標	指標 1	発掘調査・整理した遺跡の数	箇所	3	1	2	3	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3805	事務事業名称	不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業			所属名	教育総務課 文化財班
			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円	340			500	
		地方債	千円					
		一般財源	千円	5, 993	4, 267	2, 379	2, 951	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			1 不特定遺跡発掘調査 (1件)163㎡ 2 公共事業関連遺跡試掘 1件700㎡ 3 公共事業関連遺跡整理 1件	1 不特定遺跡発掘調査 (1件)500㎡ 2 公共事業関連遺跡整理 2件	1 不特定遺跡発掘調査 (0件)0㎡ 2 公共工事関連遺跡調査1件 221. 1㎡ 3 公共事業関連遺跡整理 1件	1 不特定遺跡発掘調査 (1件)200㎡ 2 公共事業関連遺跡整理 2件約5, 500㎡	
	人件費 (B)			千円	11, 452. 1	9, 540	13, 309	13, 245
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円		17, 785. 1	13, 807	15, 688	16, 696

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		上位の施策「埋蔵文化財の保護と記録保存」を推進するため埋蔵文化財調査事業を実施しており，結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		民間業者である中小・零細企業及び個人による開発事業，または今後とも継続的に行われる公共事業に伴って，発掘調査は今後も必要性が生じる。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		行政が行う埋蔵文化財の調査には，調査・整理・報告書刊行のみでなく，保存・活用まで含まれており，民間調査機関における調査成果の検査体制が未整備であるなかでは，民間調査機関の活用は過渡的な段階にあると判断される。また，不特定遺跡埋蔵文化財調査事業は，県費補助により，市が直接行うことを前提とした事業である。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		埋蔵文化財の調査は，これからも継続して必要とされる。				
			☐ 見直す必要がある						
			☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☒ 両方可能性がある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		過去に行われた不特定遺跡調査事業及び公共事業関連遺跡調査事業で未整理・報告書が刊行されていない調査が多々残されており，早急に記録保存としての業務の完了をする必要がある。 このため埋蔵文化財担当職員の増員と本整理費・報告書刊行経費の予算化が必要である。				
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☒ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）	
						2		実施主体 （所管部署）	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		担当職員の増員と経費の増加を伴う。				
			☐ ない						

コード	3805	事務事業名称	不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業				所属名	教育総務課 文化財班
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			埋蔵文化財の発掘調査は、公共事業，中小・零細企業，個人を問わず土木工事を伴う開発事業等は今後も行われ，社会・経済の変動とともに増減はするものの，必要性は増す。とりわけ，個人・中小・零細企業に対する補助事業の活用は今後の埋蔵文化財行政にとって，重要な位置を占めてくると判断される。また，記録保存の未完了が多々あり，本整理・報告書の刊行が必要となる。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			埋蔵文化財の調査経費は，開発事業や公共事業の件数や調査の規模により左右されるが，事業に対応するために専門職員の増員が必要となる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
公共事業においても，急遽必要となる事業があり，それに対する対応が可能な体制をある程度は整えてほしい。									

所属長コメント	民間開発等の中小・零細企業及び個人を対象とした不特定遺跡埋蔵文化財調査事業は，極力県費補助により実施し，市費の軽減を図りたい。また，公共事業に係る埋蔵文化財の発掘調査は，事業担当課と密に協議する中で対処していきたい。しかし公共事業関連等で実施された埋蔵文化財発掘調査に伴う整理作業は，職員減及び予算措置が難しい状況あるが，対処するためには今後は職員増を含めて検討する必要がある。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			整理作業に係る職員増や報告書等の刊行については，課題解決に努め順次推進すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									